

# 評価結果

		作成年月日		平成 22 年 11 月 29 日																												
		事業担当課		農村整備課																												
<b>事業名</b>	経営体育成基盤整備事業 (いほづかわきたうちく (清水川北浦地区))	<b>補助・単独の別</b>	補助	<b>事業主体</b>	宮城県																											
<b>施行地名</b>	とおだぐんみさとまちきたうら 遠田郡美里町北浦地内外			<b>管理主体</b>	大崎市,美里町 大崎土地改良区 小牛田町土地改良区																											
<b>根拠法令</b>	土地改良法																															
<b>事業</b>	<b>事業目的</b>	<p>本地区は宮城県の北部、大崎市の東部と美里町の西部に位置し、地区の北側を江合川に南側を出来川に囲まれた平坦な水田地帯である。また、本地区は国営かんがい排水事業大崎地区、大崎西部地区、江合川地区の受益に含まれており、優良農地として今後も発展が期待される地域である。</p> <p>現況のほ場は、昭和初期に10a区画となっているが、水路は用排水兼用の土水路であるため洗掘、土砂堆積等が著しく、維持管理に多大な労力と費用を要している。また、農道幅員が狭いため大型農業機械の導入も困難で、地下水の高い区域が多く湿田状態であるため、水田の汎用利用が困難となっている。</p> <p>以上のことから、経営体育成基盤整備事業(ほ場整備事業)により、区画形状の改良、用排水路の分離改修、農道の整備、暗渠排水の施工を行い、効率的なほ場条件とし維持管理の節減・水管理の合理化を図り、効率的な稲作と転作を取り入れた地域農業体系を確立するとともに、土地利用調整を促進し、大規模な面的集約を通じ生産性の高い水田農業の確立を図るものである。</p>																														
	<b>事業内容</b>	<table border="1"> <tr> <td>事業着手時 (平成 13 年度)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>区画整理工 A= 513.3 ha</li> <li>暗渠排水工 A= 348.5 ha</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>再評価時 (平成 22 年度)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>区画整理工 A= 501.4 ha</li> <li>暗渠排水工 A= 493.0 ha</li> </ul> </td> </tr> </table> <p><b>【事業内容の変更状況とその要因】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区画整理工はA=11.9haの減となった。 宅地・道路等に囲まれた不整形地は区画配置が図れず地区除外等A=17.6haの減。 効率的な区画配置と優良農地を確保するため地区編入A=5.7haの増。</li> <li>○ 暗渠排水工はA=144.5haの増となった。 水田の排水不良区域解消と生産調整における大豆等の畑作物栽培の定着を推進するために必要となった。</li> </ul>				事業着手時 (平成 13 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区画整理工 A= 513.3 ha</li> <li>暗渠排水工 A= 348.5 ha</li> </ul>	再評価時 (平成 22 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区画整理工 A= 501.4 ha</li> <li>暗渠排水工 A= 493.0 ha</li> </ul>																							
事業着手時 (平成 13 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区画整理工 A= 513.3 ha</li> <li>暗渠排水工 A= 348.5 ha</li> </ul>																															
再評価時 (平成 22 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区画整理工 A= 501.4 ha</li> <li>暗渠排水工 A= 493.0 ha</li> </ul>																															
<b>概要</b>	<b>事業費</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">全体事業費</th> <th colspan="4">費用負担内訳</th> </tr> <tr> <th></th> <th>内用地費</th> <th>国 [ 50 % ]</th> <th>県 [ 32.5 % ]</th> <th>市町村 [ 10 % ]</th> <th>その他(農家) [ 7.5 % ]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業着手時 (平成13年度)</td> <td>78.9 億円</td> <td>1.3 億円</td> <td>39.5億円</td> <td>25.6億円</td> <td>7.9億円</td> <td>5.9億円</td> </tr> <tr> <td>再評価時 (平成22年度)</td> <td>48.2 億円</td> <td>0.7 億円</td> <td>24.1億円</td> <td>15.7億円</td> <td>4.8億円</td> <td>3.6億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事業費増加度(重点評価基準 指標4)</p> <p>= (再評価事業費 - 事業着手時事業費) / 事業着手時事業費 = %</p> <p>= ( 48.2億円 - 78.9億円 ) / 78.9億円 = ▲ 38.91 %</p>					全体事業費		費用負担内訳					内用地費	国 [ 50 % ]	県 [ 32.5 % ]	市町村 [ 10 % ]	その他(農家) [ 7.5 % ]	事業着手時 (平成13年度)	78.9 億円	1.3 億円	39.5億円	25.6億円	7.9億円	5.9億円	再評価時 (平成22年度)	48.2 億円	0.7 億円	24.1億円	15.7億円	4.8億円	3.6億円
		全体事業費		費用負担内訳																												
		内用地費	国 [ 50 % ]	県 [ 32.5 % ]	市町村 [ 10 % ]	その他(農家) [ 7.5 % ]																										
事業着手時 (平成13年度)	78.9 億円	1.3 億円	39.5億円	25.6億円	7.9億円	5.9億円																										
再評価時 (平成22年度)	48.2 億円	0.7 億円	24.1億円	15.7億円	4.8億円	3.6億円																										
<b>要</b>																																

⑨-10

**【事業費の変更状況とその要因】**

事業実施計画の見直しにより工法変更では4.4億円の減額,事業量変更では0.8億円の増額,物価変動等では27.1億円の減額となっており,全体で30.7億円の減額となった。

○区画整理工：区画整理の工法変更を行い,水路規格の変更及び揚水機場建家の減による4.4億円の減,事業量A=11.9haの減に伴い0.8億円の減。

○暗渠排水工：水田の排水不良区域解消と生産調整における大豆等の畑作物栽培の定着を促進するため事業量A=144.5haが増となり1.1億円の増。

○事業費増減対照表

	事業着手時 (平成13年度)		再評価時 (平成22年度)		増減		変更の主な理由
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
本工事費		83.8% 66.1億円		78.0% 37.6億円		92.8% ▲ 28.5億円	
区画整理工	513.3ha	61.2億円	501.4ha	32.6億円	▲ 11.9ha	▲ 28.6億円	(工法変更)4.4億円の減額。 (事業量変更)0.8億円の減額。 (物価変動等)23.4億円の減額。
暗渠排水工	348.5ha	4.9億円	493.0ha	5.0億円	144.5ha	0.1億円	(事業量変更)1.1億円の増額。 (物価変動)1.0億円の減額。
測量及び試験費	一式	4.8% 3.8億円	一式	7.9% 3.8億円	一式	0.0% 0.0億円	(事業量変更)0.4億円の増額。 (物価変動等)0.4億円の減額。
用地費及び補償費	一式	1.6% 1.3億円	一式	1.5% 0.7億円	一式	2.0% ▲ 0.6億円	(事業量変更)0.4億円の減額。 (物価変動等)0.2億円の減額。
その他工事費等	一式	9.3% 7.3億円	一式	11.8% 5.7億円	一式	5.2% ▲ 1.6億円	(事業量変更)0.5億円の増額。 (物価変動等)2.1億円の減額。
生活環境整備事業	一式	0.5% 0.4億円	一式	0.8% 0.4億円	一式	0.0% 0.0億円	
合計		100% 78.9億円		100% 48.2億円		100% ▲ 30.7億円	(工法変更)4.4億円の減額。 (事業量変更)0.8億円の増額。 (物価変動等)27.1億円の減

※「その他工事費等」には,換地費,工事雑費,事務費が含まれる。  
 ※「物価変動等」には,自然増,請負差額,コスト縮減額,が含まれる。

事業の進捗状況 規則第24条第1号関係

○事業期間

事業着手時 (平成 13 年度)		再評価時 (平成 22 年度)	
事業採択予定年度	H. 13 年度	事業採択年度	H. 13 年度
用地買収着手予定年度	H. 一 年度	用地買収着手年度	H. 一 年度
工事着手予定年度	H. 13 年度	工事着手年度	H. 13 年度
		計画変更実施(予定)年度	H. 22 年度
完成予定年度	H. 22 年度	完成予定年度	H. 27 年度

○計画変更は土地改良法に基づく事業計画の変更を示す。

○再評価時の完成予定年度は,今回再評価時に際し見直したもの。

※事業停滞年数(重点評価基準 指標1)= 一 年

※事業工期延伸度(重点評価実施基準 指標3)=(変更後予定事業期間)÷(当初予定事業期間)  
 = ( 15 ) ÷ ( 10 ) = 1.50



事業の概要	事業の進捗状況																																																																													
	<p>【今後の進捗の見込み(事業スケジュール表後掲)】</p> <p>区画整理工の未施工A=21.7haと合わせて道路・用排水路の残工事を平成22年まで実施し、暗渠排水の未施工A=493.0haを平成25年までに実施し、換地処分を平成27年度に行い事業を完了する見込みである。</p>																																																																													
事業の概要	施設管理の予定・管理状況																																																																													
	<p>供用が開始された施設、及び今後整備される施設は下記区分において、市町村・土地改良区及び農家がそれぞれ維持管理を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農道は大崎市及び美里町が砂利補修等の管理を行っている。</li> <li>・揚水機場,用排水路は大崎土地改良区及び小牛田町土地改良区が管理を行っている。</li> <li>・道路,水路の草刈りは各農家が行っている。</li> </ul>																																																																													
事業の概要	上位計画等																																																																													
	<p>本地区はみやぎ農業農村整備基本計画(平成18年度策定)及び、大崎市地域水田農業ビジョン(平成18年度策定)、美里町地域水田農業ビジョン(平成18年度策定)により農業振興を目的に実施される。また、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的とした、農業振興地域整備計画は大崎市(旧古川市)が平成6年に、美里町(旧小牛田町)が平成11年に指定されている。</p> <p>国営かんがい排水事業(大崎地区H6～H21,大崎西部地区S62～H17,江合川地区H5～H19)により基幹的なダム・頭首工・用水路が整備され地区内への用水が安定的に供給されている。</p>																																																																													
事業の概要	事業を巡る社会情勢等		規則第24条第2号関係																																																																											
	<p>○社会情勢</p> <p>米価が低迷し生産コストの一層の削減が求められていることや農家の高齢化と後継者不足により、水田農業の担い手(経営体)の確保と育成が強く求められている。また、食料の安定供給のための自給率向上とバランスのある生産のためには、作業効率を高める水田の大区画化と栽培作物の拡大を図る水田の汎用化が必要となることから、農業者から基盤整備事業の導入要望が強い。</p> <p>作付状況(単位:ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別\年度</th> <th>H13</th> <th>H21</th> <th>計画(H31)</th> <th>増減(H21-H13)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稲</td> <td>344.9</td> <td>345.5</td> <td>339.1</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>大豆</td> <td>15.1</td> <td>75.0</td> <td>98.4</td> <td>59.9</td> </tr> <tr> <td>牧草</td> <td>34.8</td> <td>67.9</td> <td>50.9</td> <td>33.1</td> </tr> <tr> <td>小麦</td> <td>4.0</td> <td>6.7</td> <td>6.7</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>未利用不作付地(調整水田)</td> <td>17.0</td> <td></td> <td></td> <td>▲ 17.0</td> </tr> <tr> <td>未利用不作付地(自己保全管理)</td> <td>94.5</td> <td></td> <td></td> <td>▲ 94.5</td> </tr> <tr> <td>トマト(畑)</td> <td>0.1</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>ねぎ(畑)</td> <td>0.5</td> <td>1.6</td> <td>1.6</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>きゅうり(畑)</td> <td>0.3</td> <td>1.2</td> <td>1.2</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>馬鈴薯(畑)</td> <td>0.2</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>りんご(畑)</td> <td>1.9</td> <td>1.9</td> <td>1.9</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>なし(畑)</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>513.9</td> <td>501.4</td> <td>501.4</td> <td>▲ 12.5</td> </tr> <tr> <td>耕地利用率</td> <td>78%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>22%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 本地区は水稲・大豆・牧草・小麦を主体とした土地利用型農業を展開しており、H21年度の転作作付けは大豆75.0ha、牧草67.9ha、小麦6.7haとなっている。</p> <p>※ 事業実施により未利用不作付地(調整水田・自己保全管理)がなくなり、耕地利用率が100%まで向上した。</p> <p>※ H22年度以降も事業の整備により計画通りの転作作物の作付けが見込まれる。</p>				種別\年度	H13	H21	計画(H31)	増減(H21-H13)	水稲	344.9	345.5	339.1	0.6	大豆	15.1	75.0	98.4	59.9	牧草	34.8	67.9	50.9	33.1	小麦	4.0	6.7	6.7	2.7	未利用不作付地(調整水田)	17.0			▲ 17.0	未利用不作付地(自己保全管理)	94.5			▲ 94.5	トマト(畑)	0.1	0.3	0.3	0.2	ねぎ(畑)	0.5	1.6	1.6	1.1	きゅうり(畑)	0.3	1.2	1.2	0.9	馬鈴薯(畑)	0.2	0.7	0.7	0.5	りんご(畑)	1.9	1.9	1.9	0.0	なし(畑)	0.6	0.6	0.6	0.0	合計	513.9	501.4	501.4	▲ 12.5	耕地利用率	78%	100%	100%
種別\年度	H13	H21	計画(H31)	増減(H21-H13)																																																																										
水稲	344.9	345.5	339.1	0.6																																																																										
大豆	15.1	75.0	98.4	59.9																																																																										
牧草	34.8	67.9	50.9	33.1																																																																										
小麦	4.0	6.7	6.7	2.7																																																																										
未利用不作付地(調整水田)	17.0			▲ 17.0																																																																										
未利用不作付地(自己保全管理)	94.5			▲ 94.5																																																																										
トマト(畑)	0.1	0.3	0.3	0.2																																																																										
ねぎ(畑)	0.5	1.6	1.6	1.1																																																																										
きゅうり(畑)	0.3	1.2	1.2	0.9																																																																										
馬鈴薯(畑)	0.2	0.7	0.7	0.5																																																																										
りんご(畑)	1.9	1.9	1.9	0.0																																																																										
なし(畑)	0.6	0.6	0.6	0.0																																																																										
合計	513.9	501.4	501.4	▲ 12.5																																																																										
耕地利用率	78%	100%	100%	22%																																																																										

<p>事業の必要性</p>	<p>○地元情勢、地元の意見</p> <p>美里町において農業は基幹産業であり、平成19年度に導入された水田・畑作経営所得安定対策に対応するため、集落営農と農地利用集積を実施中であり、担い手農家の確保育成、低コスト農業の実現に向け活動中である。将来の農業構造を確立するためには、ソフト面の活動と併せて生産基盤の整備は必要不可欠であり、農業農村の活性化に向けて生産基盤の整備に対し大いに期待が寄せられている。</p> <p>大崎市では「米政策改革大綱に対応した水田農業モデルづくりプロジェクト」事業により、地区内の各集落においても水田・畑作経営所得安定対策に対応した集落営農組織が立ち上がっているところではあるが、農用地利用集積をより推進し意欲ある担い手や集落営農組織を育成する上では、早期に地区全体の整備がなされるよう強く望まれている。</p> <p>また、当地区では「農地・水・環境保全向上対策」にも積極的に取り組み、集落内の景観形成や生態系及び水質保全を進め、非農家も含めた維持管理組織により、今後の農村集落の多面的機能の維持保全を行っているところである。</p> <p>なお、財政は非常に厳しい状況にあるものの、今後とも現在と同等の財政執行を確保し、受益農家及び事業推進委員会と一体となって、事業の早期完成に向けた推進を図っていくものである。</p>																																																												
<p>事業の有効性</p>	<p><b>事業効果</b></p> <p>○効果の発現状況</p> <p>これまでの事業実施により、次のような効果が発現している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大区画ぼ場(50a～1ha)と用排水路の整備により、水管理の合理化が図られている。</li> <li>○ 大区画ぼ場と農道の整備により、大型機械の導入と農作物の効率化が図られている。また、次のとおり、担い手への農地集積によっても農作業の効率化が図られ、農業機械の保有台数が減少し経費節減が図られている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担い手への農地集積率は、62.4%で目標に対して91%の達成となっている。(表1)</li> <li>・ 担い手は、育成目標を達成しており、育成が図られている。認定農業者数は100%達成。(表2)</li> <li>・ 農家の状況は、作業委託農家が増え、個別経営農家が減少し、担い手に集積が図られている。(表3)</li> <li>・ 農業機械は、個別所有が減少し機械経費の減少が図られている。(表4)</li> <li>・ 大豆・麦の作付面積が増え、水田の畑利用が図られている。(P4作付状況)</li> </ul> <p>表1 農地集積状況</p> <table border="1" data-bbox="323 1272 1273 1489"> <thead> <tr> <th>種別\年度</th> <th>H13</th> <th>H21</th> <th>計画(H31)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区内農地面積ha ①</td> <td>522.5</td> <td>501.4</td> <td>513.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農地集積面積ha ②</td> <td>68.4</td> <td>313.1</td> <td>352.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農地集積率%</td> <td>13.1</td> <td>62.4</td> <td>68.7</td> <td>91%</td> </tr> <tr> <td>区画整備率%</td> <td>-</td> <td>95.7</td> <td>100.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注：農地集約面積＝(個別担い手＋生産法人＋生産組織)の経営農地面積  農地集積率＝農地集約面積／地区内農地面積  区画整備率＝工事終了面積／地区内農地面積</p> <p>表2 担い手育成状況(単位：戸，経営体，人) ( )内は認定農業者数</p> <table border="1" data-bbox="323 1697 1273 1998"> <thead> <tr> <th>種別\年度</th> <th>H13</th> <th>H21</th> <th>計画(H31)</th> <th>H21/計画(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担い手総計①＋②＋③</td> <td>24 (19)</td> <td>23 (10)</td> <td>23 (10)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>個別担い手数①</td> <td>24 (19)</td> <td>11 (9)</td> <td>11 (9)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生産法人数②</td> <td>0 (0)</td> <td>1 (1)</td> <td>1 (1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生産組織数③</td> <td>0 (0)</td> <td>11 (0)</td> <td>11 (0)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>オペレーター数④</td> <td>0 (0)</td> <td>38 (26)</td> <td>37 (26)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認定農業者数①＋②＋④</td> <td>(19)</td> <td>(36)</td> <td>(36)</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	種別\年度	H13	H21	計画(H31)	達成率	地区内農地面積ha ①	522.5	501.4	513.3		農地集積面積ha ②	68.4	313.1	352.6		農地集積率%	13.1	62.4	68.7	91%	区画整備率%	-	95.7	100.0		種別\年度	H13	H21	計画(H31)	H21/計画(H31)	担い手総計①＋②＋③	24 (19)	23 (10)	23 (10)	100%	個別担い手数①	24 (19)	11 (9)	11 (9)		生産法人数②	0 (0)	1 (1)	1 (1)		生産組織数③	0 (0)	11 (0)	11 (0)		オペレーター数④	0 (0)	38 (26)	37 (26)		認定農業者数①＋②＋④	(19)	(36)	(36)	100%
種別\年度	H13	H21	計画(H31)	達成率																																																									
地区内農地面積ha ①	522.5	501.4	513.3																																																										
農地集積面積ha ②	68.4	313.1	352.6																																																										
農地集積率%	13.1	62.4	68.7	91%																																																									
区画整備率%	-	95.7	100.0																																																										
種別\年度	H13	H21	計画(H31)	H21/計画(H31)																																																									
担い手総計①＋②＋③	24 (19)	23 (10)	23 (10)	100%																																																									
個別担い手数①	24 (19)	11 (9)	11 (9)																																																										
生産法人数②	0 (0)	1 (1)	1 (1)																																																										
生産組織数③	0 (0)	11 (0)	11 (0)																																																										
オペレーター数④	0 (0)	38 (26)	37 (26)																																																										
認定農業者数①＋②＋④	(19)	(36)	(36)	100%																																																									

## 事業効果

表3 農家戸数状況(単位:戸)

種別\年度	H13	H21	計画(H31)
担い手農家	24	11	11
生産法人	0	1	1
生産組織オペレーター農家	0	38	36
個別経営農家	428	90	82
自家消費農家	0	0	0
委託農家	0	312	322
離農農家	0	0	0
土地持ち非農家	0	0	0
計	452	452	452

※H13年度の数值はほ場整備前(活性化計画書)

表4 農業機械所有状況(単位:台)

種別\年度		H13	H21	計画(H31)	増減(H21-H13)	(参考) H21担い手分
田植機	歩4条	66	1		▲ 65	
	乗4～5条	42	42	20	0	
	乗6条	147	129	39	▲ 18	8
	乗8条～	6	7	7	1	1
	計	261	179	66	▲ 82	9
トラクター	～25ps	91	67		▲ 24	1
	25～34ps	130	112	8	▲ 18	4
	34～54ps	87	48	32	▲ 39	5
	55～84ps	11	14	11	3	6
	計	319	241	51	▲ 78	16
コンバイン	バインダー				0	
	自脱2条	86	6		▲ 80	
	自脱3条	98	75	11	▲ 23	2
	自脱4条	14	55	35	41	5
	自脱5条	13	12	14	▲ 1	1
	汎用～2.5m	2	2	2	0	
	汎用2.5～3.5m				0	
	汎用3.5m～				0	
計	213	150	62	▲ 63	8	

※ 農協、農業委員会等が担い手への農地集積とともに、個別経営農家が機械更新を止め農業機械の効率的利用に協力するよう巡回指導を行っている。

※ 本表の「計画」は、米政策改革大綱や水田経営所得安定対策等に対応するため見直したものである。

## ○想定される事業効果

本事業の実施に伴い、農地集積・機械の共同利用による生産コストの低減と有効な土地利用を目指した転作作物の導入を実施するため、事業の計画段階から現在に至るまで営農部門における推進委員会を設立しソフト対策を推進している。平成22年度迄に区画整理を完了し、上記、表1～4に記載された計画(H31)の目標値に向け更なる事業効果が期待される。

事業	<b>関連事業の概要・進捗状況等</b>																								
	<p>国営かんがい排水事業 農地に安定した農業用水を供給するため、ダム・頭首工・基幹用水路の新設・改修を行っている。</p> <p>○国営かんがい排水事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>工期</th> <th>受益面積</th> <th>事業費</th> <th>事業内容</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大崎地区</td> <td>H6～H21</td> <td>10,425ha</td> <td>336.4億円</td> <td>ダム</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>大崎西部地区</td> <td>S60～H17</td> <td>4,621ha</td> <td>213.8億円</td> <td>頭首工,用排機場,用排水路</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>江合川地区</td> <td>H2～H19</td> <td>5,804ha</td> <td>198.9億円</td> <td>頭首工,排水機,用排水路</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		地区名	工期	受益面積	事業費	事業内容	進捗率	大崎地区	H6～H21	10,425ha	336.4億円	ダム	100%	大崎西部地区	S60～H17	4,621ha	213.8億円	頭首工,用排機場,用排水路	100%	江合川地区	H2～H19	5,804ha	198.9億円	頭首工,排水機,用排水路
地区名	工期	受益面積	事業費	事業内容	進捗率																				
大崎地区	H6～H21	10,425ha	336.4億円	ダム	100%																				
大崎西部地区	S60～H17	4,621ha	213.8億円	頭首工,用排機場,用排水路	100%																				
江合川地区	H2～H19	5,804ha	198.9億円	頭首工,排水機,用排水路	100%																				
業	<b>代替案との比較検討</b> <b>規則第24条第3号関係</b>																								
	<p>経営体育成基盤整備事業は、農作業の効率化を阻害している小区画水田、狭い耕作道、土水路で狭小な用排水路を一体的に整備することにより水田の生産性を向上させ、同時に担い手農家を育成・確保することによって、効率的で安定的な地域農業の確立ができるものとして選定し導入したものであり、外に想定される代替案はないと判断した。</p>																								
の	<b>コスト縮減計画</b> <b>規則第24条第4号関係</b>																								
	<p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 種</th> <th>主なコスト縮減の要因</th> <th>コスト縮減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">区画整理工</td> <td>埋め戻し搬入土量の減。旧体処理工のガラパゴス処理による減。</td> <td>▲ 47,200</td> </tr> <tr> <td>道路工では配置計画の見直しにより道路幅の減を図った。</td> <td>▲ 296,400</td> </tr> <tr> <td>用水路工では揚水機場の建屋をやめることで軽減を図った。</td> <td>▲ 204,300</td> </tr> <tr> <td>排水路工では配置計画の見直しを行い水路規格の縮小を図り軽減を図った。</td> <td>▲ 667,000</td> </tr> <tr> <td>暗渠排水工</td> <td>積算方法(県独自)による減。</td> <td>▲ 77,000</td> </tr> <tr> <td>工事雑費</td> <td></td> <td>▲ 25,500</td> </tr> <tr> <td>地方事務費</td> <td></td> <td>▲ 65,900</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>▲ 1,383,300</td> </tr> </tbody> </table>		工 種	主なコスト縮減の要因	コスト縮減額	区画整理工	埋め戻し搬入土量の減。旧体処理工のガラパゴス処理による減。	▲ 47,200	道路工では配置計画の見直しにより道路幅の減を図った。	▲ 296,400	用水路工では揚水機場の建屋をやめることで軽減を図った。	▲ 204,300	排水路工では配置計画の見直しを行い水路規格の縮小を図り軽減を図った。	▲ 667,000	暗渠排水工	積算方法(県独自)による減。	▲ 77,000	工事雑費		▲ 25,500	地方事務費		▲ 65,900	計	
工 種	主なコスト縮減の要因	コスト縮減額																							
区画整理工	埋め戻し搬入土量の減。旧体処理工のガラパゴス処理による減。	▲ 47,200																							
	道路工では配置計画の見直しにより道路幅の減を図った。	▲ 296,400																							
	用水路工では揚水機場の建屋をやめることで軽減を図った。	▲ 204,300																							
	排水路工では配置計画の見直しを行い水路規格の縮小を図り軽減を図った。	▲ 667,000																							
暗渠排水工	積算方法(県独自)による減。	▲ 77,000																							
工事雑費		▲ 25,500																							
地方事務費		▲ 65,900																							
計		▲ 1,383,300																							
効																									
率																									
性																									

費用対効果		規則第24条第5号関係			
根拠マニュアル：土地改良の経済効果【農林水産省構造改善局計画部監修】（平成9年版）					
社会的割引率：		4 %			
便益算定期間：		41 年（年効果額算定）			
事業の効性	区分	事業着手時	再評価時		
		基準年(平成13年)	基準年(平成22年)	<残事業>	
		<全体>	<全体>	(効果上限)※1 (効果下限)※2	
費用項目	建設費	11,082,764	8,068,635	1,846,000	1,846,000
	本事業	7,843,000	4,770,700	1,846,000	1,846,000
	関連事業	3,239,764	3,297,935	-	-
	維持管理費	-	-	-	-
	総費用	11,082,764	8,068,635	1,846,000	1,846,000
	現在価値(C)	11,174,543	8,748,937	1,846,000	1,846,000
便益項目	年総効果額①	(984,009)	(800,247)	(800,247)	(274,471)
	677,332	677,332	539,587	539,587	195,972
	作物生産効果	28,214	13,971	13,971	5,237
	営農経費節減効果	613,179	488,656	488,656	183,165
	維持管理費節減効果	33,910	16,732	16,732	7,570
	更新効果	(306,677)	(260,660)	(260,660)	(78,499)
	-	-	-	-	-
	安全性向上効果	172	175	175	-
	公共施設保全効果	1,857	20,053	20,053	-
	廃用損失額②	4,734	6,370	6,370	-
総合耐用年数③	41	41	41	41	
還元率×(1+建設利息率)④	0.0639	0.0516	0.0516	0.0516	
目	総便益①÷④-②	(15,394,468)	(15,502,293)	(15,502,293)	(5,319,205)
	10,595,141	10,450,742	10,450,742	3,797,907	
現在価値(B)	(15,394,468)	(15,502,293)	(15,502,293)	(5,319,205)	
10,595,141	10,450,742	10,450,742	3,797,907		
費用便益比(B/C)	(1.38)	(1.77)	(8.39)	(2.88)	
0.94	1.19	5.66	2.05		

※ 土地改良法上の事業計画における経済効果の数値を記載している。  
 ※ 総便益は、現在の価値に換算している。  
 ※ 総費用は、実施済みの事業費を現在の価値に換算したものと今後見込みの事業費を加算している。  
 ※ 事業費のうち生活環境整備費(0.4億円)は、効果算定の対象外。  
 ※1 残事業の「効果上限」とは、全ての事業効果が、事業区域内の区域や路線間で相乗的な関連性をもって発現する(事業全体が完了しないと一切の効果が発現しない)ことを前提として算定したものである。  
 ※2 残事業の「効果下限」とは、整備レベルの異なる区域や路線間の相乗効果を考慮せず、各主要工種の残事業費率から主要工種毎の残事業効果額等を算定したものである。  
 ※3 ( )は、根拠マニュアルに基づき便益項目に更新効果を含めて算定したものである。

**【便益の概要、主な算出根拠等】**  
 作物生産効果 : 農産物を量的に増加させる効果  
 営農経費節減効果 : 区画整理により作物生産に要する経費が節減される効果  
 維持管理費節減効果 : 維持管理に係る経費が節減される効果  
 更新効果 : 土地改良施設の再整備により従前の生産が維持される効果  
 安全性向上効果 : 安全施設の設置により事故率の減少、精神的安定の確保等安全性が向上する効果  
 公共施設保全効果 : 付け替え対象道路等の耐用年数が増加すること等により付随的に便益が向上する効果

事業性の	<b>費用対効果</b>
	<p><b>【事業着手時との違いの要因】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本事業の建設費は、物価変動、コスト縮減、工法変更等により減額となった。また、国営かんがい排水事業においても事業内容の変更により減額となった。</li> <li>○ 作物生産効果の減額は、農業情勢の変化に伴い、導入作物・農産物価格・作付け面積が変更となった。</li> <li>○ 営農経費節減効果は、導入作物の変更により大豆・小麦を追加計上した。</li> <li>○ 維持管理費節減効果は、標準値算定から現状の実績算定に変更したことにより減額となった。</li> <li>○ 更新効果は、事業費の見直し及び、排水路の耐用年数を40年→30年に見直した事により減額となった。</li> <li>○ 安全性向上効果、公共施設保全効果は国営かんがい排水事業の変更により増額となった。</li> </ul>
環境への	<b>地域指定状況等</b>
	<p>本地区は、大崎市及び美里町が策定する「田園環境整備マスタープラン」において、環境配慮区域として位置づけられている。</p>
影響と対策	<b>影響と対策</b>
	<p>地区内の現況水路は土水路であり、フナやドジョウ及びカエルなどの小動物が生息しているが、事業実施により生息可能な環境が減少していると考えられる。</p> <p>具体的な方法としては、地区全体に「ワンド※」や「魚巢」を設置して一次待避場所を設けることにより、揚水機場調整池を含めた生態系ネットワークを形成する。また、幹線排水路のコンクリートフリーム底に穴をあけ水生植物の繁茂を促進させ、生き物の生息しやすい環境をつくる。</p> <p>これらの効果の検証として、平成21年10月に幹線排水路と揚水機場調整池の合流点で生き物調査を行っており、タモロコ、ギンブナ、どじょう等の魚類が比較的多く確認でき、生態系ネットワークが機能していると判断される。このことは、地区実行委員会で報告し、地元へ環境配慮の効果を説明している。</p> <p>当地区内では環境保全とともに生態系への負荷をより小さくする農業として、JAみどりの及びJA古川を中心に環境に負担をかけないよう農薬や化学肥料をできるだけ減らした「環境保全米栽培」に取り組んでいる。</p> <p>※ ワンド(湾処)は、入り江、淀みや淵をいう。近年、希少魚類をはじめ種々の生物を共存させる豊かな環境であることが認識されている。</p>
総合評価	<b>対応方針</b>
	事業継続

項 目		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
区画整理	当 初	—————															
	変 更	11	9	42	39	96	38	96	64	84	22	ha					
暗渠排水	当 初							—————									
	変 更											150	150	193	ha		
測量試験	当 初	—————															
	変 更	—————															
補 償	当 初		—————														
	変 更		—————														
換 地	当 初	—————															
	変 更	—————															

経営体育成基盤整備事業 清水川北浦地区

施行場所：遠田郡美里町北浦地内外

縮尺1/50,000

県内位置図



位置図

